

小中一貫教育（校）に係る検討の経緯

三木市教育委員会

I 三木市の学校再編について 提言書

（令和元年8月 学校再編検討会議：有識者会議）

- 1 異学年児童生徒の関わりや9年間の継続した教育を行う小中一貫教育（小中一貫校・義務教育学校への再編）をめざすこと。
- 2 三木市の学校教育の取組を継承しつつ、小中一貫教育の良さを最大限に生かした教育が推進できるよう研究を進めること。
- 3 複数の地域からなる新たな校区が生まれるため、地域社会との関わり方について研究を進めること。

II 三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針

（令和元年10月 三木市教育委員会）

- 1 三木市では「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を通じて「生き抜く力」をさらに育むことが期待できる「施設一体型」の小中一貫教育をめざす。
- 2 第1学区（吉川地区）については、できるだけ早い再編を実施する。

III 総合教育会議

- 1 平成30年12月
吉川地区を中心とする地域には、小規模となったとしても地域性や通学上の課題から学校を残す。
- 2 令和元年9月
小中一貫教育や施設一体型の学校の良さを共有した。
- 3 令和3年7月
吉川地区に第1校目となる施設一体型小中一貫校を建設し、モデル校としたい。
他の地区においても、学校同士が離れていても、小中一貫教育を推進する。

小中一貫教育推進協議会レポート

ふれあい

No.1 (R4.6)

小中一貫教育推進協議会
三木市教育委員会

6月1日(水)午後7時から、第1回小中一貫教育推進協議会を開催し、学識経験者、地域、保護者、学校の代表で構成する12人の委員で三木市の小中一貫教育について話し合う協議会をスタートしました。委員長には、神戸大学大学院山下教授、副委員長に兵庫教育大学大学院安藤准教授を選出しました。第1回協議会の様子をお知らせします。

1 「小中一貫教育」の理解を深めるため、ABCの3つに分けて教育委員会から説明しました

A 「小中一貫教育とは」

- ・「6-3制」は戦後約75年間、日本社会に定着している。
- ・15年ほど前から「いわゆる中1ギャップ」が顕著になる。
- ・小6と中1のつながりに着目し、小中連携に取り組んできた。
- ・いじめ・不登校等「子どもの課題」は、小学校卒業では終わらない。
- ・小中一貫教育には、未来につながる力を育む大きな可能性がある。



キーワード「小中一貫教育とは、義務教育9年間の学びをつなぐ教育」
(9年間で支え、導く仕組み)

B 「三木市の小中一貫教育」

- ・子どもたちの9年間の「姿」「学び」「心」をつなぐ。
- ・中学校区で「めざす15歳の姿」を作成する。
- ・切れ目のない9年間を見通したカリキュラムを作成する。
- ・心理的な課題に対応するため、小・中学校教員の見守り体制を強化する
- ・導入によって、「教師が変わる」→「授業が変わる」→「子どもが変わる」
- ・5か年計画で実践的な取組に着手し、全市的に推進する。
- ・「三木市ならではの」の小中一貫教育を進める。



キーワード「めざす15歳の姿の共有による「離れていても小中一貫教育」を推進」

C 「施設一体型の学校施設」

- ・同じ敷地内に小学校と中学校が建ち、学校生活を共に過ごす。
- ・日常的に小・中学校の子どもがふれあう「時間」と「場所」がある。
- ・上級生がリーダーシップを発揮し、下級生はあこがれを抱く。
- ・1つの職員室で小・中学校の教員の交流が深まる。

キーワード「小中一貫教育を最も効果的に行える環境(学校)」



2 意見交換の様子を紹介します(ワークシートに記入があった内容を含む)

《学校・教育内容関係》

(疑問点?については、2回目以降の協議会でお答えします)

- ・小規模小学校から大規模中学校への進学時、中1ギャップが強烈。対策について?
- ・三木市ならではの取組が大切で教育課題の明確化が必要。意義や目的の明確化につながる。
- ・中1ギャップとともに、幼児教育と小1とのつながりを大切にしてほしい。
- ・先生が一方向的に進める授業ではなく子の意見交換の場が増え、意欲向上につながってほしい。
- ・小中では学校の文化が違うが、良いところは残す。小学校はより子どもの「自立」を目指す。
- ・地域の教育力の活用をどのように推進していくか?

《 教員関係 》

- ・小中一貫教育実施時、教員免許についてはどのようになるのか？
- ・教員の資質向上に向けた具体的な研修プログラムの実施について望む。
- ・教員の意識改革が最も大切。交流、研修等具体的取組や実践を積み上げたい。
- ・小中の子ども同士が環境に慣れるのは早いですが、教員間はどうなのか？
- ・教員の協働体制構築に時間がかかるという課題がある。良い学校経営事例の紹介がほしい。
- ・異学年授業、加alam作成等を小中で企画調整できれば、職員の交流が深まったと言える。
- ・校長は一人だけなのか？
- ・生徒数に対する教員数の比率は増加するのか？



《 小中一貫教育(9年間つながる学び)の制度 》

- ・「児童生徒の安心」が小中一貫教育のキーワードの1つだと思う。
- ・小1と中3では、身体・精神面が大きく異なるが、一貫教育(同じ場所)で可能か？
- ・小学校6年間と中学校3年間で別で考えられていたことに驚いている。
- ・中学入学が良い意味で「新しい出会い等」リセットとなる生徒がいる。一体型の学校では？
- ・小中連携より有効な方法として小中一貫教育を70%にするには更に事例やエビデンスがいる。
- ・このような説明の機会をより多く設定し、教員・保護者・地域の「不安」を夢や希望に変えたい。
- ・9年間という長い間、いじめのヒエラルキーが変わらないことが不安である。
- ・6-3と年数を区切った意図は何だったのか？ 制服や部活動は？
- ・図書室、ラウンジ、プール等、地域の方も使えたらよい。学校教育と社会教育の融合が必要。

《 教育の特徴や施設一体型の学校への共感意見 》

- ・日常の教員、子どもの交流を考えると、施設一体型のメリットが大きいことは明らか。
- ・将来的に目指すことは素晴らしい。移行までの子どもたちへの取組(教育)も大切である。
- ・9年間の学習計画でつまずきやすい課題を共通理解し、個に応じた指導ができるのは良い。
- ・ここ数年で一体型にはならないと思うが、中学生がリーダースhip をとり成長するのは良い。
- ・いじめ、不登校がある中、9年間で支え導く仕組みは理想の教育だと思う。
- ・映像で施設が見えると夢や希望につながる気持ちになった。



インフォメーション

- ・第2回協議会は、7月26日に開催予定です。予定している意見交換のテーマは、
「子どもにつけたい力」
「施設一体型小中一貫校」等を予定。
- ・第3回協議会は、8月後半に加東市にある東条学園の視察を計画しています。

- お問い合わせ
三木市教育委員会学校再編室
電話 0794-89-2400
- ・ホームページも
ご覧ください。

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>
又は、「三木市 学校再編」で検索



7月26日(火)午後7時から、第2回小中一貫教育推進協議会を開催しました。前回委員から出された疑問に対する回答に続き、「子どもにつけたい力(子ども像)」、「施設一体型小中一貫校(先進校視察に向けて)」の2つのテーマで意見交換を行いました。

1 前回の疑問への回答

Q1 いわゆる中1ギャップへの対応をどのようにしていくか。

A1 小小連携(小学校間の事前交流)、小中連携(授業・部活動体験等)を実施し入学時の環境変化への不安を軽減していく。学習内容の不安を軽減できるよう努める。

Q2 地域の教育力の活用をどのように推進していくか。

A2 地域とともに子どもの学びを支える「コミュニティ・スクール」という制度の導入を考えている。

Q3 小中一貫教育実施時、教員免許についてはどのようになるのか。

A3 小中両方の免許所有が望ましいが、現状では、小学校、中学校どちらかの免許でも、学校運営に大きな支障はないと先進地域の学校から確認している。

Q4 施設一体型の小中一貫校では、校長は一人だけなのか。

A4 多くの学校は校長1人、教頭2~3人だが、学校規模や市町村の考え方による。

Q5 児童生徒数に対する教員数の比率は増加するのか。

A5 教員数は、法律(及び県の基準)により決まる。小中一貫校の場合、小学校と中学校でそれぞれ計上し、合計することを基本的な考え方としている。

2 テーマ:子どもにつけたい力 どのような子どもに(大人に)育てほしいか

《意見交換前に未来の社会予測と子どもの現状について共有》

未来の社会

2040年の社会(現小6が30歳)を5500人の研究者の予測を元に文部科学省が表した絵図について事務局が解説を行いました。

驚くべき科学技術の進展が描かれていますが、今の子どもたちが生きていく社会の近未来像です。

【参照ホームページ】

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa202001/detail/1421221_00015.html

学校の現状

2人の学校長(委員)から、今の小学校と中学校の現状や子どもの様子について紹介がありました。

- ・タブレットPC1人1台配布により、学びの幅や質が変わった。教師による子どもへの指導方法も変化する。
- ・目立った問題行動が少なくなった。
- ・子どもの中で「失敗したくない」という気持ちが強い。
- ・親がソフトになり、親子の距離感が近い。

《委員の意見》

- ・親子でスポーツをする際、技術面はタブレットが教えてくれる。親はメンタル面を教える。タブレットで正解はすぐ手に入るが、自分で吟味して身に付けてほしい。
- ・小さい集団でならば、失敗を恐れず意見を言い合える。学校においては、そのような機会の中で、伝え方や相手を傷つけない方法を学んでほしい。
- ・不易と流行があるが、2040年の未来像は、変わってはいけないことが抜けている。優しさや思いやりを大切にしたい。地域活動する際でも子どもの笑顔を引き出したい。
- ・文章のやりとりでは伝わらないこと(LINEなどでトラブル)がある。実際に発する言葉で、しっかり伝える力(コミュニケーション力)を身に付けてほしい。

- ・知りたいことはタブレットですぐ画面に出るが、本物に触れ感動してほしい。調べ、ページをめくり、覚え、そして実物に出会い、精神の豊かさを失わないでほしい。
- ・2040年の未来像に驚いたが、子どもたちはその中で生きていかねばならない。その力をつけることは大変だが、しっかり教育してもらいたい。



3 テーマ: ①三木市の現状等からの感想 ②先進校視察に向けて

《三木市の子ども数の現状とこれまでの教育委員会での協議の進展(小中一貫教育)について共有》

I 中学校区ごとの小中学校児童生徒数(R4.5.1現在)

①三木中学校区	1486人
②三木東中学校区	953人
③別所中学校区	421人
④緑が丘中学校区	1149人
⑤自由が丘中学校区	1105人
⑥吉川中学校区	317人

※ 三木小学校は、進学先が分かれるので①、②の両方で計上

II 三木市の子ども人口(5~14歳)予測

- ・国の機関の推計によると、三木市の子ども人口は、2045年に計2982人となることが予測されている。
- ・1学年あたりにすると約300人となる。

小中一貫教育に関するこれまでの協議(抜粋)

I 三木市の学校再編について 提言書 R1.8

- ・小中一貫教育(小中一貫校・義務教育学校への再編)をめざすこと。

II 学校再編に関する実施方針 R1.10

- ・「施設一体型」の小中一貫教育をめざす。
- ・第1学区(吉川地区)については、できるだけ早い再編を実施する。

III 総合教育会議

- ・施設一体型の学校の良さを共有した。R1.9
- ・吉川地区に施設一体型小中一貫校を建設し、モデル校としたい。R3.7
- ・学校同士が離れていても、全ての学校において「小中一貫教育」を推進する。R3.7

《委員の意見》

- ・切磋琢磨できる場が大切と考えている。統合を経て吉川小学校の子どもたちは、友達が増え、いろんな遊びや学びができることを喜んでいる。

【先進校視察を通じて知りたいこと】

- ・教科担任制の充実の実際 ・修学旅行等 行事の持ち方、位置付け
- ・評議会と生徒会の違い ・PTAの関わり方 ・家庭学習時間のめやす
- ・ステージ制、6-3制等様々な区切り方の意味や特徴ある行事の価値
- ・制服のあり方(ジェンダーへの配慮)、コミュニティ・スクールの推進

(ワークシートより)

- ・めざす学校像やめざす教員像などは、事前にどのように決定していったのか
- ・中学部教員がどのように小学部の授業に関わっているか、部活動の開始学年や指導者の配置
- ・小中一貫教育を推進しやすいと考えられる児童生徒数、東条学園の子ども・教員の思い
- ・体育館、教室等のサイズ、特徴ある施設について

東条学園は、新しい校舎での教育が始まって1年経っていないが、可能な範囲で疑問点を届け、回答を得たいと考える。



インフォメーション

- ・第3回協議会は、8月25日の午後に加東市にある東条学園の視察を行い、帰庁後に意見交換会を行います。

意見交換会は、17:20頃に開始予定
(視察から帰庁する時刻により前後します。)

場所:三木市役所5階 大会議室

お問い合わせ

三木市教育委員会学校再編室

電話 0794-89-2400

- ・ホームページも

ご覧ください。

ホームページURL

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索



体験活動例について ・体験活動については、主に総合的な学習の時間を実施している。

小学校課程						中学校課程			
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
防災体験 (火災、地震、不審者等の避難訓練、地域防災訓練、避難所開設訓練、引き渡し訓練)									
花いっぱい運動・ボランティア体験 ・老人クラブと花植え		環境体験学習 ・森林探索 ・田植え、稲刈り ・大豆栽培		福祉体験 ・アイマスク体験 ・車椅子体験 ・シニア体験 ・点字・手話		物づくり体験 米作り体験 環境学習 自然学校 ・乗馬体験 ・ゴルフ体験 ・ネイチャーゲーム		人権・平和学習 ・戦争体験者講話 ・親子人権学習	
昔遊び体験 ・老人クラブと昔の遊び ・あやとり、剣玉、おじゃみ、駒回し		スマホ・ケータイ安全教室						福祉体験 ・手話	
				金物体験 ・商工振興課		文化伝統体験 ・生け花、琴		人権作文発表会 トライやるウィーク ・歴史探訪 ・ゴルフ体験 ・農場体験	
						スマホ・ケータイ安全教室			
						クリーンキャンペーン			

・上記に加え、各地域の資源を活用した体験活動を行っている。

<例> 吉川中学校区

小学校課程						中学校課程					
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年			
グランドゴルフ体験 ・老人クラブ		黒枝豆まつり ・販売活動 ・ようしょう会 ・山田錦の館		ゴルフ体験 ・近隣ゴルフ場 ・パター練習 ・ゴルフ場仕事 ・ゴルフのまち推進課 ・ゴルフ場見学、打ちっぱなし、コース体験 … 検討中				環境学習 ・黒滝を守る		魚講習会・調理体験(家庭科) ・明石漁協	
						伝統・文化体験 ・吉川音頭 ・能体験					

事業名

生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活を支援
(健康福祉部 福祉課)

事業費 :125万円

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施します。単に勉強を教えるだけではなく、手洗いや歯磨き等の健康管理の習慣づけ等の日常生活習慣の形成や、挨拶や言葉使いに関する助言等の社会性の育成、調理実習等の体験活動等も実施します。また、保護者に対しても、家庭訪問等を通じて、食生活や子どもとの接し方に関する助言等を実施することで、子どもの将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を行います。

困窮世帯の課題

学力だけでなく、様々な課題を抱えているため、子どもの学習面以外に生活面や親への支援も必要。

子どもの学習面

- ・学習習慣がない
- ・勉強、進学、就労等の意義がわからない

子どもの生活面

- ・生活習慣や社会性が身についていない

親の養育面

- ・子の養育についての知識・関心が薄い



事業内容

- ①対象者
生活保護、児童扶養手当、就学援助等の受給世帯
- ②対象地区
1地区から先行実施
- ③開催頻度・時間
毎週1回・2時間程度を想定
- ④開催場所
市の施設
- ⑤事業実施方法
委託、公募により事業者決定
- ⑥財源
国庫10/10



9月7日（水）

三木市

開講！



「子どもの学習・生活支援事業」

受講者募集



中央公民館で子どもの学習・生活支援を行います！
お子さまの学習機会の場や居場所としてぜひご利用ください！

- 実施会場 : 三木市中央公民館（兵庫県三木市本町2丁目2番10号）
- 実施曜日 : 毎週水曜（年末年始祝日除く）※2022年9月7日（水）～
- 開催時間 : 18:00～20:00
- 事業内容 : ①児童生徒一人一人の学力状況に応じた学習支援を行います
②学校の授業のフォローや学校の宿題等の指導も行います
③体験学習（調理や実験など）もあります
- 安心・安全 : ① 児童生徒の入室・退室管理システムの導入
② 教室直通の専用携帯電話の設置
- その他 : 保護者・お子様の学習相談や面談も随時行います。

・教材費、毎月の受講料等は一切かかりませんので、無理なく通うことが可能です！

受講希望の際は、「利用について」をご確認ください。

利用について

- 対象者 就学援助受給世帯
児童扶養手当受給世帯 } の小・中学生
生活保護受給世帯 }
- 募集期間・・・令和4年7月中旬から8月12日(金)
- 開催期間・・・令和4年9月～令和5年3月
- 定員・・・・・・おおむね15人
(利用の可否については審査があります。応募者多数の場合は抽選とします)
- ※ 会場までの送迎が必要な方については、保護者自身で行ってください。
- 申込方法・・・別紙利用申込書を記入の上、下記申込先に郵送または窓口に持参して提出してください。

申込先 〒673-0492 三木市上の丸町 10-30
三木市役所福祉課生活支援係
TEL 0794-82-2000 (代表)

三木市では、この事業を(株)エデュケーショナルネットワークに委託しています。

三木市における“子ども食堂”の現状

子ども食堂は、経済的理由や家庭の事情によって、孤食（ひとりきりで食事）や、栄養のある食事をとることができない子どもたちを支援するという社会的な役割を担っている。また、学力向上の格差の問題へも支援が必要なことから、市では「食」と「学力」の問題に対して、地域の協力を得ながら、子どもたちを育てていくことを目的としている。（三木モデル）

将来的には、子どもだけではなく、地域住民のコミュニティとして幅広い年齢層の人を受け入れながら、「地域食堂」に発展することが理想形と考えられる。



(1) 実施中の子ども食堂

地区	名称	開催頻度	料金
緑が丘	寺子屋 「おおきなき」	毎月第1・3金曜 16:00～19:30 配食 18:00～	大人300円 子ども200円
自由が丘	わくわくス テーションこ ども食堂	毎週木曜日 16:30～18:30	子ども300円 大人500円
三木	NPOみんなの城	毎週土曜日 17:00～20:00	子ども300円 大人500円

(2) 子ども食堂への支援

直接支援

令和3年度から子育て活動を行う団体への補助「子育て支援団体活動促進事業補助金」を子ども食堂も対象として10万円／年を上限として補助を開始

令和4年度から「子ども食堂運営助成事業補助金」を創設し、15万円／年を上限として支援を拡充

市立公民館の施設使用料を全額減免

令和4年8月からマックスバリュ西日本（株）とフードバンク契約を締結（契約は社協）し、子ども食堂への分配を開始

間接支援（個人・企業からの寄附の仲介）

大栄環境（ジャガイモの寄附）

グリコ兵庫工場（子ども食堂でのアイスクリームづくり体験実施、将来的には人的支援）

サラダコスモ（カット野菜の提供）

個人から寄附のあった食料を分配（米、飲料等）

(3) 新たな子ども食堂の展開

団体・個人と協議

子ども食堂に興味のある個人や団体に対して、市内での取り組み事例の説明や、市の支援（直接・間接）について情報を提供しながら、新規開設に向けて協議を継続している。（青山、吉川、緑が丘）